

平成25年度第2回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1. 会議の日時 平成26年1月15日（水）午後1時15分から午後4時15分

2. 場 所 千葉県文書館 6階 多目的ホール

3. 出席者の氏名

(1) 委員

秋田典子、明智忠直、小坂泰久、榛澤芳雄、山下眞、山田正（五十音順、敬称略）

(2) 県土整備部幹部職員

小池県土整備部長、栗原県土整備部次長、宮内県土整備部次長、
二橋県土整備政策課長

(3) 関係課

道路整備課、河川整備課、県土整備政策課（事務局）

4. 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5. 議事の概要

議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

榛澤会長より

- ・審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の5件について公開で審議することを確認）
- ・傍聴者の入室（傍聴者1名、報道関係者0名）

①社会資本整備総合交付金事業 一宮海岸（再評価）

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは「社会資本整備総合交付金事業 一宮海岸」について御審議をお願いいたします。では、各委員の方から御意見を承りたいと思います。よろしく願いします。

○委員：7ページに、一宮の魅力ある海岸づくり会議というものが催されているということですが、この会議では具体的にどのような協議をして、何を決めているのか教えていただきたい。

もう一点は5ページに標準断面図が書いておりますけれども、海の基準面が記入されていないので、ハイウォーター、ローウォーターが幾らなのか。また、横堤の設置位置の地盤高は大体どのぐらいなのかを教えてくださいたいと思います。

- 事業担当：まず最初の御質問でございますけれども、一宮の魅力ある海岸づくりの会議におきましては、これまで実施した施設のモニタリングを行いまして、その結果、事業効果の確認を行い、10基あるヘッドランドのどこから整備をするのが望ましいかという検討と整備手順を決めてございます。また、先進事例としまして茨城県の神向寺海岸に視察へ行く等して意見交換をいたしまして、効果的な整備方法もみんなでも検討している状況にあります。

ハイウォーターの位置の表示がないということでございますけれども、縦堤のところでは高さT.P. +3.0mという表示があると思うのですが、ハイウォーターの位置はT.P. +0.65mになります。干潮時のローウォーターの位置がT.P. -0.82mです。あと、横堤部になるところの地盤高ですけれども、T.P. -4.0mが横堤のあたりになります地盤高になっております。

- 委員：そうすると、ローウォーターが0.82で、設置位置がT.P. -4.0mということになると、この部分の水深が大体3mぐらいになりますね。そうすると今回大きな変更がコスト縮減で横堤の施工方法が海上施工への切りかえとなると思いますけれども、海上施工のほうがいろんな面ではいいと思いますが、水深3mだと作業船の喫水関係が心配なのですけれども、横堤を海上施工にした場合に水深3mのところ、九十九里は常に波があるところで作業船の喫水が確保できるのかなということ。

もう一つは、九十九里海岸は非常に波の高い日が多くて静穏な日が長く続かないということから、また作業船基地がここだとどこになるのですかね。大原漁港か何かになるのかと思いますけれども、非常に作業効率が悪いのではないかとということが考えられるので、その辺、どのような御検討をされているのか教えてくださいたいと思います。

- 事業担当：まず作業船でありますけれども、作業台船の消波ブロック等を吊る能力では160tの規模の作業船で施工を考えておりまして、その喫水というのが1.4mでございます。それにさらに余裕を加えて作業とすると2.4mの水深があれば作業はできるものと考えておりまして、今回は干潮時でも約3.2mの水深が確保される場所が横堤の場所となることで、作業に関しては喫水の心配もなくできると思っておりますし、実際に作業している実績もございます。

それと作業効率ですけれども、これに関しましては一般的な船の休止日数による作業のほうを考えておりまして、特に九十九里だからといってその辺の考慮をプラスに考えているようなことはしておりませんで、実績から言いましても40日の期間の設定をしたうち、稼働日は18日、待機が22日ということで、作業効率は45%ということで考えております。

○委員：わかりました。

いずれにしても、九十九里は波のあるところでの海の工事でございますので、十分に気をつけて進めていただきたいと思います。

以上です。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いします。

○委員：それでは、私から教えていただきたいのですが、この図面の中、要するに6ページの平面図といいますか、写真がありますが、ここで離岸堤は150m施工されていて、すぐ脇にT字のヘッドランドが出ているということで、この離岸堤とT型の突堤方式にするものの効果がどう違うのかなというのがありますのが1点。

もう一つは養浜、要するに今までは太東岬とかそういうところでいろいろ侵食はあったのですが、その辺の防止をいろいろしていて、砂の供給がなくなってきている中で、絶対的にはこの施設をつくったところに砂がついて、ほかの部分を削ってしまうということがあって、トータルの砂のボリュームがないと、この計画の上で海岸線を前進させることはできないのではないかという感じがありまして、砂についてはただ単に陸地の山の砂をやればよいという話ではないと思って大変難しいと思うのですが、その辺どういう形になっているのかなという2点がありまして、教えていただきたいということでございまして、よろしくお願いいたします。

●事業担当：まず離岸堤とヘッドランドの違いでありますけれども、大きく分けますとヘッドランドはヘッドランドとヘッドランドの中で砂が外に流出しないように、その場でおさめるような効果を期待しております。それに対しまして離岸堤は小さな構造物の中で効率的な砂が全面につくような効果を期待している中で、今回それぞれあるのは試験的にその効果を検証しているような状況にあります。今後、場合によってはこの離岸堤とヘッドランドを組み合わせるとか、そういうことも視野に入れながら、モニタリング等の結果によって効果ある対策を考えていきたいと考えているところであります。

ただ、離岸堤自体は特に漁業とかサーファーにとっては非常に利用面では余り歓迎されないようなところもありまして、その辺が今後、理解が得られたところからいろんな対策の組み合わせをしていきたいと考えております。

養浜のトータルのボリュームでありますけれども、確かに屏風ヶ浦と太東岬のほうからの供給がなくなったのが大きな原因として言われていまして、今は例えば浚渫した砂をこちらのほうに持ってきまして、養浜にもするようなことをしてございまして、なかなか山砂では地元の理解も得られないところがありますので、近辺の特利用しているのは、片貝漁港の浚渫した砂をこちらに持ってきて養浜しているなどしてございまして、いい砂があればその辺はどんどん使っていきたいと考えている状況でございます。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いします。

○委員：私どもも海岸11kmを持っているという状況の中で、この一宮の海岸の工事は本当にすばらしいことだなと感じているところであります。

1つ、2つ聞きたいことは、平成23年3月11日の東日本大震災のときの状況はどういうようなことになったのか、お聞きしたいなと思います。

それと、16年に供用開始ということで工事も継続している中で、16年以前と、その後の見込みといいましょうか、海水浴だとかいろんな魅力ある海岸づくりという部分でも検討されているようですけども、どんな状況になっているのか。16年の前と後の状況について聞かせていただきたいと思います。

もう一つ、工事の進捗状況なのですけども、6ページの部分で赤と黒になっている絵がありますが、ヘッドランドが完全に終わったのは1基しかないわけですか。赤の部分がみんなあって、これから3年くらいで終わるのかどうかという部分がありますけれども、そこのところも少しお聞きしたいと思います。

●事業担当：まず東北地方太平洋沖地震の被災状況ですけども、保安林等のところには津波が上がりまして、波はかぶったのですが、実際に人家等の被害はこちらではなかったということでございます。

○委員：一宮あたりは浸水の高さや長さほどのぐらいだったのですか。

●事業担当：申しわけありません。その辺の資料は手持ちとしてございませんので、後ほど報告させていただきます。

○榛澤会長：この図の事業の進捗状況で、この黒のところは終わっていて、赤のところは今、計画ということでよろしいですね。

●事業担当：はい、そうでございます。

○榛澤会長：委員もそれでよろしいですか。

●事業担当：先ほど言われた3号が縦堤と横堤が終わってしまして、それ以外のところは多少赤が残っているのは、これから29年の完成に向けて整備をしていく予定にしている区間でございます。

ここの一宮海岸の入込数でありますけれども、海水浴場の入込客数ですが、平成22年は1万6,000人ほどが利用されておりました。それが平成23年の震災後は6,500人ほどに急激に減りましたが、その後、回復しまして平成25年は2万3,000人ほどにふえているという状況であります。

○委員：もう一点、3年くらいでこれだけ残っている部分が終わるのかどうか。地元の人にとっては早く終わってほしいという部分がありますけれども、そういった部分は。

●事業担当：今、29年完了に向けて進めておるところですけども、残事業費を考えると相当集中的な投資をしていかなければいけない状況にあります。ただ、この一宮の

魅力ある海岸づくりの会議の中でモニタリングの報告なんかをしている中では、その辺の横堤の長さをもう少し短くしても、それなりの効果があるというのが、この工事過程の中でのモニタリングの中である程度効果が出ているところもありますので、その辺の検証を十分した中で、場合によっては今後、内容をもう一度見直した中で、審議会にて再度評価願います。いずれにしても29年度ということで検討を進めていく中では、目標としては29年の完了を目指していきたいと思っております。

○榛澤会長：鋭意努力するというところでございますので、よろしいですね。

引き続き、よろしく願いいたします。

○委員：2点ほどございます。

まず1点目がパワーポイント10ページ目の想定被害という部分です。侵食区域、浸水区域についてはわかるのですが、海岸利用者数が36万8,000人というのは恐らく年間人数だと思うのですが、被害は津波が来たときに1回で受ける被害の人数になるのではないのでしょうか。それともこの事業をしないと海岸が利用できないので36万8,000人が利用できませんという意味なののでしょうか。

2点目は、海岸づくり会議の中でも話題になっているかと思うのですが、ヘッドランドをつくることのマイナス面、特に環境面での影響というものにどういうことがあるのか、教えていただきたいと思えます。

●事業担当：まず海岸利用者の36万8,000人でありまして、これは年間を通してこの海岸で海水浴も含め、サーファー等の利用者の人数になっておりまして、これは利用者の便益算定の基準がありまして、1人当たり1回で幾らというような便益をかけて、便益として算出している数字の根拠になっております。

それとヘッドランドを整備することによる環境に与える影響でありますけれども、今、ヘッドランドを整備することによっての環境調査、モニタリングの結果を見ますとダンベイキサゴ、チョウセンハマグリが増加傾向にあるという結果が出ておりまして、また、汀線や深淺測定の結果を見ますと海底地形の勾配は緩やかになりつつある。それとサンドバーが途中のところで回復しているというような状況も見受けられまして、この結果から見ますと本事業が環境への悪い影響は少ないという判断をしております。

○委員：まず1つ目の利用者数を想定被害と呼ぶのかについてを確認したいと思っております。2つ目はメリットがあることはわかるのですが、何もデメリットはないのでしょうか。

●事業担当：先ほどの利用者数というのは、結局、侵食等によりまして砂浜が使えなくなった場合は利用できなくなるということで、被害というような考え方をしております。

それと、ヘッドランドの悪い影響ということになりますと、例えば景観で考えま

すよりも景観を悪くしないような方法の1つとしてヘッドランドを用いておりますけれども、それにかわるものとする連続した離岸堤等になると思います。そういう中では何とかそういう景観も配慮はしておりますけれども、ただ、こういったものが1km間隔延々とできるというのは、九十九里浜にとっては景観上、余り好ましくないというところが、今、思い当たるようなところでございます。

○榛澤会長：よろしいですか。どうもありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いします。

○委員：この一宮海岸というのは、私は日本で最大のサーフィンのメッカだと思っています。神奈川県湘南を追い抜いてほしいと思っています。そのおかげで10ページあたりの写真にある海岸道路あたりの地価は、地方の地価としては多分、日本一の地価の上昇率になっているはずで、それがこの海岸の価値を高めています。そして、この海岸道路から一歩中に入りますと、今は別荘も建っていたり、おしゃれなレストラン等もふえていて景観が変わります。ぜひサーフィンのメッカを神奈川からこちらに持ってくるぐらいのつもりでやってほしいなと思っています。

その一例として、ここにローカルな海岸で一宮町に釣ヶ崎海岸があります。そこは日本で唯一の世界サーフィン大会が開催されている海岸です。しかし、波は良いけれど設備が揃っていないということで、駐車場を整備し、トイレをよくしたらものすごい人が集まってきました。そうしこともこの事業の一環ではないですけれども、県としては考えていけないといけないと思います。サーフィン大会を1回実施すると約54,000人以上の人が集まります。しかし、そうした会場でもトイレもないという状況がよくあるのです。そうした海岸の整備と改善は、ぜひこの事業の中なのか外なのかはわかりませんが、県として考えていってほしいと思っています。

東北地方太平洋沖地震のときには一宮川のところから津波が遡上したのか、この写真に書いてある想定浸水区域というところを乗り越えた水が来たのか、海岸道路のところの橋の近辺の民家にまで水が浸かっておったのです。私は実際に現場を見に行ったのですが、一宮川を遡上してきて堤防からあふれたのか、想定浸水区域を乗り越えて来たかによって実は対策が少し異なります。一宮川を遡上してきたのであればそれなりの堤防の高さを考えなければいけないし、これについてはどう考えていращやるのでしょうか。

そして、今度は洪水の面から話をすると、一宮川というのはぐにゃっと曲がっていて、河口閉塞を常に起こす形状になっています。洪水を吐くという意味から言うと河口閉塞を取り、その取った砂をもしかしたらこの海岸の養浜に使える可能性があります。ところが、津波の遡上を考えると今度は取らないほうがいい。非常に痛し痒しで、そうした現状と原因をよく調査して、今後進めていただけないでしょうか。これは要望です。

また、今度は質問ですけれど、これだけの事業をやっけこうとすると、現在、

東北の復興で人手は足りない、機材は足りないという事態があちこちで起きています。そうした中で、予定どおり進められるのでしょうか。見込みを聞かせてほしいのです。あるいは、人件費が上がる可能性や、土木工事の大型機材、船などが用意できているのかどうか。その辺りの見込みをちょっと教えて頂ければと思います。

- 事業担当：人手とか機材、東北のほうにというのはいろいろ言われているところではありますけれども、ただ、県内の事業をするに当たって、これまでそういった機材がないとかいうことで事業ができない、不調になる例というのは余りない中では、特にこういった作業台船の確保につきましては今のところ不足しているということは聞いていない状況なので、事業のほうは引き続き進めていけるものと思っております。

○榛澤会長：今、いろいろ委員の方からコメントをいただきましたが、全体として国土関係から見ますと、侵食して利用国土を減らすということになりますので、それを補完するという意味でもよろしいのではないかと私は思います。ここでまとめさせていただきたいと思います。

「社会資本整備総合交付金事業 一宮海岸」につきましては「継続」という意見でよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○榛澤会長：どうもありがとうございました。本審議会といたしましては、そのように決定させていただきます。

②社会資本整備総合交付金事業 一級河川利根川水系根木名川（再評価）

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは「社会資本整備総合交付金事業 一級河川利根川水系根木名川」につきまして御審議をお願いいたします。

○委員：パワーポイントの15番目で便益も費用も6割ぐらいに減ったということで、費用の部分を見ると今回は48億円ということになっているのですが、パワーポイントの8ページ目では費用が87億円ということで、残りの金額が計算されているのですが、どちらを基準に考えるのでしょうか。

また、18ページ目の建設副産物のリサイクルというのは非常に良いことだと思います。このような使い回しはどんどん進めていただきたいと思うのですが、今回、河川の事業を行うに当たって掘削したときに出る土をほかの何かに利用したり、あるいは築堤のときのを何か利用したりすることがあるのかどうかということをお教えいただきたいと思います。

- 事業担当：まず最初の8ページの約86億の事業費と、今回の総費用48億の違いでありますけれども、現在価値化する前が括弧書きで91億とありまして、現在の想定される

残事業費が約69億、それに今後の維持管理費を合わせた形が91億になります。それを現在価値化すると、その評価が48億になるということの違いでありまして、それぞれ金額の違いはそういう使い分けをしているというものでございます。

それと、こういう副産物とかコスト縮減の中では、例えば極力残土処理等をしないで、利用できる土はどこかに利用するような方向で進めておりまして、タイミングが合えばうまく利用できるということで、いろいろそれぞれの事業が連携して進めていこうとしているのが基本的な考え方でございます。

○榛澤会長：よろしいですか。

引き続き、よろしく申し上げます。

○委員：昨年、大雨が成田近辺であったということの中で、5ページにも出ておりますけれども、この工事を進捗したということの中での浸水面積やら浸水家屋が少なくなってきたという部分は、本当に大いに評価されるべきだと思ひまして、極力早く進捗をさせてもらいたいということが要望でありますけれども、1つ聞きたいのは、この工事の大まかな工事内容です。ここに概要が出ておりますが、副水路を新設するための用地買収がやはり必要なのか、現道の川の掘削とかそういった部分でのことだけでできないのかどうか。私も昨年、新たな委員としてこの評価審議会に所属したもので、これまでの工事内容について余り詳しく理解していなかったのですけれども、副水路をつくる部分の長さというのはどのぐらいあるのか、少しお聞かせいただければと思います。

●事業担当：まず副水路につきましては、基本的にもともとその川が持っていた副水路がありまして、それを川幅を広げることによって、その分、機能補償という形で設けざるを得ないというところがございます。ただ、この副水路については、要するに田んぼのある区間につきましては川と並行してずっと副水路がありますので、そのあるところについては全て復元するような形で整備を進めようとしています。

○榛澤会長：ここに調整池がありますね。それも入れた用地ですか。

●事業担当：根木名川につきましては調整池は設けておりません。これはあくまでも田んぼ用排水路として利用されているもので、もともと田んぼのところにはほとんど、堤防の法尻にはこういった水路がありまして、これを川側が機能補償として工事をどうしてもせざるを得ないというものでございまして、新たにないものを現地のほうに設置しているわけではないものです。

○委員：用地買収というのはどこが必要になるのですか。

●事業担当：それはもともと例えば土地改良区が持っているのがほとんど副水路なものですから、その分を機能補償として、今ある土地改良区の土地を新しい副水路のところにつけかえるような形で、土地もそのまま土地改良区の土地として残すような形で整備をしまして、整備が終わったらそのまま移管します。

○委員：そうすると、用地買収のことについてはそんなに難しい部分は全然ないわけですか。

ね。河川事務所のかかわり合いの中で交換するということになるわけですね。

●事業担当：非常に用地については協力をいただいております、特に今、大きな問題を抱えてはおりません。

○榛澤会長：よろしいですか。

引き続き、よろしく申し上げます。

○委員：教えていただきたいのですが、一応この事業は平成20年から始まったということで、以前の事業の中でここに特にパワーポイントの5ページなのですが、25年の水害は別にして、平成8年までのものはおおむね今回の1次改修で大体クリアしてきているところがあるということで、その後で残っているパワーポイントの4ページの図のところには現在はハイウォーター堤みたいな形になっていて、今これからやる事業は副水路の整備とハイウォーター堤みたいな部分の堤防を完成するというのが根木名本川の事業ですか。それができればこの空港のさらに増強とか、いろんな道路の沿道にできる土地利用等についても対応できるという計画で今、進めているんだと思いますが、現在、堤防の沈下というのはどのぐらいしているのでしょうか。それが2点目なのですが、ひとつ教えてください。

●事業担当：まずおっしゃるとおり、築堤や河床の掘削をすることで整備目標の1/50規模の整備が完了いたします。ただ、先ほど緑の区間と言っている上流の区間の治水安全度が1/3程度ということもありまして、下の1/50を完成させるよりも、次はその1/3を1/10まで底上げすることのほうが先だと考えておりまして、いずれその辺の整備が終わったら最後の1/50の整備に移行するような考え方を持っております。

開発につきましては、宅地開発指導要綱に基づきまして、開発者には引き続き1/50規模の調整池を設けるような指導はしていきたいと考えております。

あと、沈下ですけれども、今、データの的には部分的にハイウォーターで盛ったところに関しましては、10cm程度の沈下が見られるような場所があるようでございます。

○榛澤会長：よろしいですか。引き続き、よろしく申し上げます。

○委員：初めに少しお話があったように、河川については今まで各河川の流域懇談会で検討評価されていたというお話でございますけれども、この審議会では議論されていなかったということで、ちょっと基本的なことを教えていただきたいと思っております。

といいますのは、河川については事業期間が非常に長い、長期にわたっているように見受けられるので、河川の事業計画の策定方針について教えていただければと思います。

●事業担当：おっしゃるとおり非常に河川事業は息が長くて、県内の河川で最終的な目標とする1/50規模の改修が終わっている河川というのは少なく、1/10規模、時間雨量にしまして50mm程度の雨に対応できる整備を主に進めておりまして、その整備の状況は千葉県全体で見てもまだ56.3%という状況にあります。そういう中で基本的

な考え方とすると、一気に1/50とかを整備するには非常に長期の時間がかかるという事で、まずは50mm、1/10規模で県内全体を底上げしまして、それで次のステップとして例えば1/30とか1/50とか段階的な整備をしようとするのが河川整備の考え方でございます。

そういう中で、それぞれの河川の状況に応じましてどれくらいの整備の目標を持つかというのはそれぞれの河川で検討されておりました、最低でも将来的には1/30規模の改修を進めようと。最大でも1/50という考え方をもとに、それに向けて整備を進めているという状況でございます。

○榛澤会長：よろしいですか。では、引き続き、よろしくお願いします。

○委員：ちょっとコメントをさせていただきたいのですが、先ほどから課長さんは何十分の1と言われているのですが、12ページあたりの事業投資効果のところは50年に一度の雨ということが2回書かれています。これは学問的、技術的に全く間違っただけの言い方です。長い間、国もこういう言い方をしていたのですが、私はある国の審議会で、こんなことは学問上あり得ないから変えるべきだと言ったら、3年ぐらい前に旧河川局長だったかの通達で、言い方が訂正されています。毎年毎年何十分の1の確率で、その雨以上の雨が降る。これは全部超過確率ですから。要するに、横軸に雨とか流量を書いたら、それがどんな分布をしているかというときの、この点の超過した値が1/50だとか1/30だとか1/100、1/200と言っているわけで、その切ったところが通称何年に1回という言い方をします。しかし、それもおかしくて、1/50の確率の雨が50年に1回来るわけではないので、この言い方が国民が大混乱を起こす原因になっているのです。

利根川の計画をやったときに、ある政治家に対して「利根川は200年確率でやっています」と言ったら、「では200年に1回だけ来る洪水のためにこんな事業をやるのか」と聞かれまして、少し勉強して下さいと怒ったことがあるのです。この書き方は、ぜひ、通達も出ていますので変えていただきたいと思います。そうしなければ、県民が50年に1回だけ来るのかと間違えてしまいます。

そして、この地域が非常に軟弱地盤であるということは私もよく知っています。県を退職された方から、成田空港の開港に合わせて河川整備が進められたときに堤防を盛ったら次の日に沈んでしまったという話も聞いたことがあり、ひどい軟弱地盤で非常に工事が大変なところだなと思っていました。それに伴い、多少、工事費もほかのところよりもかかるのではないかと考えております。

そもそも、例えば3分の1を10分の1にします、といったことが書いてあります。これは共通の認識なのですが、先進国で3分の1や10分の1といったところに人が住んでいるのは日本ぐらいしかありません。いかに日本が国土が狭い割には人口が多くて、かつ、稲作農耕民族であるということで水のそばにいざるを得ないみたいなどころがあります。その中で行っている事業ということですから、私は事業の意

義は大いにあると思っているのです。

ただ、これに伴って、堤防のかさ上げをして、堤防を広げると、当然そこにかかっている橋の架けかえもあり得ると思います。この事業費はここの中に入っているのでしょうか。あるいは、ここの当該事業区間には橋梁がないのでしょうか。これについて質問いたします。

●事業担当：橋梁の架けかえも入っております。

○榛澤会長：よろしいですか。

今、委員の御指摘のところ、確率のところはコメントを入れておけばよろしいですか。

○委員：通達を確認していただいて、そのとおりに書いておけば、まず間違いのないと思います。こういう言い方でずっとやっていたのですが、そうではなく、こう書きかえるようにという通達が出ていると思います。

○榛澤会長：そうですか。ということで直していただくということで。

●事業担当：50年に1度の雨というところは年超過確率1/50という表現をすればよろしいわけですね。

○委員：50年に1回ではありませんので。

●事業担当：わかりました。あくまでも確率ですからね。

○委員：学問的な表現は適切に対応しないと国民が間違った理解をしてしまいます。あらゆるところで気を付けていただきたい点です。

○榛澤会長：では、委員の先生からいろいろコメントがありましたが、それを考慮してやっていただきたい。また、先ほど山下委員がおっしゃったように、河川につきましては今まで違うグループでやっていただき、今回からこの審議会になりましたので、やり方も少し違っていますが、次回からはそれに合わせていただくようお願いしてございますので、ここでこれに対して意見をまとめさせていただきたいと思います。

「社会資本整備総合交付金事業 一級河川 利根川水系 根木名川」につきましては「継続」という意見でよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○榛澤会長：どうもありがとうございました。本審議会といたしましては、そのように決定させていただきます。

③社会資本整備総合交付金事業 二級河川海老川水系海老川・飯山満川（再評価）

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは「社会資本整備総合交付金事業 二級河川海老川水系海老川・飯山満川」につきまして御審議をお願いいたします。

○委員：まず1点は5ページに書かれております浸水被害の履歴がございますけれども、

主にどの辺なのか教えていただきたいと思います。

もう一点は、平成26年度以降の残が事業費ベースで約300億円あり、平成42年完了まで17年間、まだ整備に時間がかかると思われますけれども、頻繁に発生する洪水にどのように対応していくのか教えていただければと思います。

●事業担当：浸水の区域でありますけれども、河川沿いの区域は、今そちらに示されておりますようなところが、被害が頻繁というか、よく起きている区域でございます。

それと、事業が長引く中で少しでも効果を発現するという意味では、いわゆる90%以上取得済みの調節池の用地の一部を掘削して、少しでも事業効果というか、洪水の軽減ができるような対策あるいは河川改修だけではなくて流域対策としまして、学校を使った校庭に雨水貯留浸透事業を推進する、あるいは各家庭の雨水を地下に浸透させる浸透ますの設置といった流域対策も推進する形で、少しでも洪水に対する被害の軽減に努めるような努力をしておるところでございます。

○委員：どうもありがとうございました。

○榛澤会長：引き続き、よろしく申し上げます。

○委員：1つはパワーポイントの10ページの事業投資効果で残事業評価というものがありまして、全体事業評価に対してはB/Cが6.7、残事業評価に対しては1.4ということでかなり落ちているといえますか、こういう数字で見ると確かに3階以上の被害は除いたということもありまして大幅に減って、ほぼ1に近いような状況。ということは裏を返せば費用対効果といえますか、そんなものは余り出てこなくなっているのかなという感じがすることが1つ。

先ほど61年の洪水の被害の浸水区域の図を挙げていましたが、それを出していただけますか。ここを見ますと飯山満川とかそういうところではどうも余り浸水被害がないような感じがしているのですが、上流で調節池といえますか、その辺をやれば下流を抑えるという効果があるのかもわかりませんが、確かに海老川調節池をつくる場所については氾濫原ですので、これはその効果がある場所なのですが、その辺のところの関係が少しよくわからないといえますか、多分、飯山満川の流域のところもあそこは以前は田んぼだったのに、今は道路ができています。あの辺は浸水していたのだと思うのです。ですから浸水域のおさめが少しあの図は甘いのかなと思います。

というのは、私はたまたま61年のときにあそこにいまして、激特なんかとった関係もありまして、もっと広い範囲があるのかなと思ひまして、マニュアルによって3階以上は被害を受けないということはあると思うのですが、もう少し氾濫域を精査されたほうがいいのかという気はしなくもありません。

もう一つは、少し教えていただきたいものがありまして、コスト縮減のところの地下水対策で新技術の活用とありますが、これはどういうことを考えているのですか。教えていただければと思います。

以上です。

- 事業担当：今の地下水を遮水するに当たりまして、矢板と地盤改良をあわせた形でもともと調整池を掘るための対策として、それを組み合わせるようなことで事業を予定していたところなのですけれども、やはり矢板と地盤改良をあわせて使うというのは非常にコストがかかるということで、新しい技術の1つとしまして遮水ウォールがあります。トレンチ、縦の深い穴を掘りまして、そこに泥水のようなものを入れることで遮水効果が可能だという技術がありまして、その辺をすることによってかなり経済的になるというのがありますものですから、そのあたりの検討を今、詳細にわたって行っているということで、その技術をうまく組み合わせることによって、効果を早いこと発現したいという検討をしているところです。
- 委員：今、矢板というのは普通の矢板を考えているのですか。要するに2型とか3型とかありますね。その矢板を今やっていたのですか。
- 事業担当：矢板も例えば長津川で使っているような薄鋼板の遮水性の高い矢板とか、矢板の規模は小さいのですけれども、どうしても矢板のつなぎのところから漏水があるので、そういった矢板自体はどんな矢板を使うかということまでは、まだそこまでの検討はされていなかったもので、ただ、一般的に使っている矢板の金額に対して、長さ、面積をかけた形での事業費が出ていましたものですから、それに対してもう少し違う方法ということで検討しているところでございます。
- 委員：感覚的には経験的といいますか、深さが15mとかそのぐらいを超えると矢板をやるよりも薄鋼板でやったほうが安いと思うのです。ここはどこまでの地下水のあれを考えているのかよくわからないのですが、たしかその辺のところでは費用対効果といいますか、以前、施工した場所の池についても安定してもっていると思いますので、この海老川の場所よりももっと地盤が悪かったように記憶していますが、そういうことで事業の経費の節減にぜひとも努めて研究していただければと思うのですが、そういうことでお願いをして私の話とさせていただきます。
- 榛澤会長：引き続き、よろしく申し上げます。
- 委員：都市部の中での浸水対策は本当に大変なことで、感謝を申し上げたいと思いますけれども、調整池はまだまだ工事の年度が随分かかるということの中で、調整池の利用ということと、学校の中の利用ということを先ほど言いましたけれども、実質的にはどんなことで学校用地とか、そういった部分に施設をつくるのかどうか。それと調整池の割合は既存の調整池もあると思いますけれども、用地の取得ということもあれば、新たな調整池もこの中で相当あるのでしょうか。それと河川の拡幅なんかも工事の中に入っているのかどうか教えていただきたいと思います。
- 事業担当：まず、学校の校庭を使った雨水貯留浸透事業ですけれども、グラウンドの地下に水をためるような施設をつくって、ためるだけではなくて、ためながら地下にそこから浸透させるという事業を進めております。これは県の事業とすると高校に設

置しているのと、市のほうでも小中学校に事業として進めているというものでございます。

それと海老川にはもう既に1つ長津川調節池が完成してあるのですけれども、今、2つ目の海老川調節池というものを、これは1カ所なのですが、事業を進めております。面積が22haほどの土地を買収するわけなのですけれども、その進捗率が90%を超えているところで、もうひと頑張りで本格的な事業に入れるということでございます。

あと、飯山満川には3つの調節池が計画されておりまして、そのうちの1基については完成しております。1号調節池は完成しておりまして、2号調節池について今は構造的な検討を進めているというところで、全部で3つの調節池が計画されておりまして、それ以外のものについては今はなしというところでございます。

○榛澤会長：引き続き、よろしく申し上げます。

○委員：海老川調節池の一部掘削するのがどの部分なのか、黄色の部分なのかよくわからなかったもので、どの部分あたりから調節地の事業を始めているのかご教示下さい。また、先ほどの橋の架けかえと同様ですが、上部のオープンスペースの整備費までこの事業費に入っているのかどうかということ、他の委員と同じ内容ですが、今回B/Cが1.44で14ページを見ると総費用が現在価値化すると便益を上回ってしまっているんで、次の評価の時に厳しいように思われるので、今後費用を抑えていくためにどういうふうな工夫を考えられているかということをお伺いしたいと思います。

●事業担当：まずどこを掘削しているかということですが、16ページにある絵は上面利用をするためのイメージでありまして、実際に現地のほうは画面にあるとおり赤色の部分と青色の部分を暫定的に掘削して、ここに水を入れて少しでも治水効果を出しているというところでございます。

残事業の評価が次あたりは厳しくなるのではないかとということでございますけれども、こちらについてはもし1.0を割るような事態が起きれば、おっしゃるとおり事業の内容の見直し等をしまして事業ができるかどうかという検討をして、皆様の意見をまた伺いたいと思っております。

もう一点、先ほどの上面利用の事業費なのですけれども、これは治水事業ではございませんので、占用というか、船橋市のほうで利用されるということで、市が整備をすることになります。

○榛澤会長：引き続き、よろしく申し上げます。

○委員：海老川の調節池のように、低平地みたいなところに調節池をつくらざるを得ないという苦しいエリアがある。そうしたところで水を溜めなければならぬとなると、日ごろはできるだけ空っぽにしておく。しかし、地下水位が高いことからなかなか空っぽにすることができないという苦しさがあるということはおわかりました。ですから先ほどのコスト削減のところの新技术というのが非常に頭を使うところ

かなと思います。

それから、東京都の事業評価委員もやっておりますので、両者を比較してみますと、大体河川事業はB/Cが低くしか出ないのです。国土交通省の治水経済マニュアルが現在の経済状況をあまり反映していないからかもしれません。例えば、1個の工場が壊れるとサプライチェーンが寸断されます。ところが、今までの要領だと工場の被害だけなのです。サプライチェーンなんて全然入っていない。もっと大変なのは、人の命を守る事業なのに人命は全くカウントさせてくれないということもあって、この経済マニュアルも少しは改定されたはずですが、改定された治水経済マニュアルを使っているのかということも、もう一度、確認させてください。

そして、これはコメントです。時間50mm対応でやっておりますが、例えば東京の区部、文京区や世田谷区というようなところは、特にゲリラ豪雨対策を考慮して時間75mmに上げたのです。そして、八王子の方はそれほど強い雨は降らないから65mmにするなど、東京都全体として実態にあった数値を設定しています。これに対して、千葉県のがここが50mmということになっていますが、決してぜいたくな事業をやっているわけではないということを県民も知るべきではないかと思います。つましくやっていると言わざるを得ないですね。けれども、先ほどの成田市のそばの川と同じように非常に地盤の悪いところでは、できるだけ知恵を絞ったコスト削減を図っていくことが望ましいと思っています。そこに技術者の技術者魂、知恵の出しがいがあると思っています。質問は、一番新しい治水経済マニュアルを使って検討されているかということです。

●事業担当：今、使っている経済マニュアルが平成17年4月に発行されたものでございます。一番新しいと思っているところなのですが、委員のいろいろやられているのは最新で、まだ我々のほうにはそういったことの国からのそれが来ていない状況ではないかと思われま。少なくとも当然のことながら、それが来ているのであれば、その経済マニュアル、新しいものを使っておりますので、次回のときにはそういったものでお示しできるかと思います。

○委員：根本的に数字は多分変わらないと思います。ただ、ああいう新しい法律ができて河川とは全く関係ないところの施設も河川の施設としてみなすというような評価の仕方が新たに入っている感じで、ここにそれを反映しても数字的には多分変わらないだろうということは想像できます。ぜひその点を意識して、今後の評価のときにもし出来たら使ってほしいと思います。

●事業担当：まだ国においてはその新しい25年版というものは試行版のようです。まだ試行的に実施中ということです。いろんなところで試行した結果を踏まえて改定して、それで本運用に移行するというので国のほうは調整をしているということでございます。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。

それでは、意見をまとめたいと思います。「社会資本整備総合交付金事業 二級河川 海老川水系 海老川・飯山満川」につきましては「継続」という意見でよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○榛澤会長：どうもありがとうございました。本審議会といたしましては、そのように決定させていただきます。

④社会資本整備総合交付金事業 二級河川一宮川水系一宮川（再評価）

●事業担当：説明の前に、先ほど委員から一宮町における最大津波高、それと一宮川の遡上延長等の質問につきまして、お答えさせてもらってよろしいでしょうか。

まず一宮町の最大津波高はT.P.+6.3mでございます。ちなみに旭の最大は9.1mということで、3mほどの津波高さの違いがあるという状況でございます。

浸水状況でありますけれども、まず海に対する開口部が2カ所ほど一宮町の区域にありまして、そこからの2カ所の遡上で400mほど海岸から遡上したということでございます。

一宮川自体につきましては13.6kmほど遡上したということで、茂原市内のあたりまで遡上が確認されているという状況でございます。

○榛澤会長：今回の地震で少し沈下したのですか。

●事業担当：その地震による影響というのは、一宮川の中では地震による沈下量は10cmくらいと確認されているようです。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは「社会資本整備総合交付金事業 二級河川一宮川水系一宮川」につきまして御審議をお願いいたします。

○委員：2点ほど質問があります。

1点目は先ほどの都市部と違って、今回、事業する場所は比較的田園地域なので自然を生かしたような工法や技術が使われているのかどうかということです。

2つ目は中洲のようなところが共有地になっているのですが、実際にそういう土地は住民に使われているのかどうかということです。

以上です。

●事業担当：まず自然を生かした川づくりということですが、今、河川事業としましては、川づくりというのは都市部におきましても何らかの工夫をして、極力実施するようなことで進めておりますので、一宮川が田園地帯とかそういうことだけで

はなくて、河川事業そのものがそういった自然に近いような取り組みを実施しているという状況でございます。

それと中洲的な土地の利用でありますけれども、こちらは共有地としてなかなか土地の地権者が探せられないとかそういうところもありまして、実際は中洲のような状態にして、土地としての利用は今の中ではされていないというところでもありますけれども、ただ、できればもう少し深く掘削したいので、引き続き共有地の地権者を探しながら、かなり人数が多いものですから、順次契約していきながら、早いこと掘りたいと考えておるところです。

○榛澤会長：引き続き、よろしくお願いします。

○委員：工事の全体で80%進捗しているということの中で、去年の台風の浸水、茂原では大きな被害があったと聞いておりますけれども、瑞沢川合流点までの工事ということで茂原の排水が大丈夫なのかどうか、1つお聞きをしたいと思います。

それと、一宮川が河口付近は相当幅の広い大きな川でありますけれども、どのくらいの長さの掘削事業が展開されるのかどうか。どこからどのくらいまでなのかお聞きしたいと思います。

●事業担当：まず事業区間としますと、この事業は7km区間の整備を進めておりますので、直接茂原の今回の被害のあったところとの関連といいますと、ないわけではないのですが、直接工事の区間ではないというところがありまして、ここの中での茂原の排水との関係をして挙げるとすると、この7km区間の整備というのは1/50規模の整備を進めており、その川幅を広げることによりまして1/10の雨が降ったときに水位が低い状態で洪水が流れることになり、上流からの流れがよくなって、自動的に今は何もしていないというか、平成8年の激特事業の完了以降は手を入れていないのですけれども、治水安全度は上がるということです。この区間については1/50の規模の改修を進めているということになりまして、かなり流れはよくなるものと思っております。

掘削延長でいきますと事業区間が7kmでありますので、今は1/20規模でまず7km区間を粗方整備を終わらせたなら、河口から必要な計画の河床までずっと掘り下げて7km区間を整備するというところで予定をしております。

○委員：工事の全体的内容といいたいでしょうか、そういったものは茂原地区の洪水、そういったものに対応するため茂原が今、発展をしているということの中での事業内容という部分が結構ありますので、下流付近を掘削して水位を下げれば、それは当然上流から来るのは流れやすくなると思いますけれども、そういった計算はきちんとされてやっていると思いますけれども、その辺をきちんとこれからも計算をしながら進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いします。

○委員：私からは一宮川ということで、松瀉堰から瑞沢の合流点までの改修をどんどん進めていただければ、かなりの効果があると思います。と申しますのは確か一宮本川の川幅と瑞沢川の川幅がほぼ同じでどちらが本川だからわからないみたいな状況があると思います。そういうことでありますので、ここを大いにやっていただきますと、被災状況にもかなりの効果が出るのかなと思っておりますので、市町村長という立場からいくと事業主にぜひとも重点区域で進めていただきたいと思っております。

以上です。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。今のはアドバイスですね。

引き続き、よろしくお願いします。

○委員：いろいろとお話が出ていたのですが、この6ページ、やはり昨年10月の台風26号のとき、茂原市内は大変な大洪水に遭って大変だなという感じをしておりました。ただ、この箇所は本計画区域外ですが、一宮川の上流部でございますし、この一宮川の全体的にこの大災害を受けたような箇所があるわけですが、今後どのように対応していくのかお話を伺いたいと思います。

●事業担当：今、被害を受けた後、一宮川浸水対策検討の場というものを設けまして、治水の専門家、国交省の国総研の方を迎えて今後の対策について検討を始めているところでございます。その中では今は事業区間ではないのですが、被害に対して何らかの対策をする必要があるので、どんな事業、どんな手法があるのかというところの取りまとめをこの3月までにしようと思っております、その結果を踏まえて事業化できるのであれば新しい事業をここに入れたいというところの考えを持っております。

ただ、上流の流下能力を一気に上げることは下流ができていない中ではできないので、下流に支障がない河道改修あるいはそういう調節池を設ける等の対策を考えていきたいと思っております。

○委員：ここに書いてある第2調整池というのはできているのですか。

●事業担当：はい、できております。

○委員：この効果はどうだったのですか。

●事業担当：もちろん効果はあったのですが、ただ、今回の雨の性格が時間雨量30mmくらいの雨が6時間から7時間くらい連続して続いたことによりまして、池に入る始まりが意外と早く、早くにいっぱいになってしまいました。その後も雨が降り続いたために、その雨に対応できなくなって一部の堤防や、この第二調整池のところからあふれたという状況になっております。

○委員：わかりました。

○榛澤会長：引き続き、よろしくお願いします。

○委員：今の質問をしようと思ったのですが、答えていただきましたので、質問というよ

りは、他の委員からのお話しにもありましたけれども、共有地には何百人もおられるのですか。

●事業担当：700人ほどおります。

○委員：これはもともとの土地の所有者なのですか。

●事業担当：もともと地区の共有名義として利用されていた土地で、その相続人なのですけれども、最初は100人くらいのような地権者だったのですけれども、結局皆さん亡くなっていて相続を追いかけていくと700人くらいで、今は何とかどんどんつぶしてきて、500人くらいはちゃんと契約ができたのですけれども、残りの200人くらいはまだ手が回らない状況とともに、不明な方もいらっしゃるようになって、とにかくやるだけやっついていこうということにはしています。

○委員：こうした問題は、東北で復興事業をやろうとしたら全く同じ問題が起きているようです。千葉県だけではなく、ぜひいろいろな全国知事会のようなところを通じて、こうした問題があるゆえに全く事業が進まないという問題を提起していく必要があると思います。こうした自治体は日本中いっぱいあるようなのです。つまり、新しい法律みたいなものを言い出すきっかけを何か作らないといけない気がします。日本中こういう話で止まってしまっていることが多いので。例えば昔でしたら、お墓があった場合はどうするのかということ、お墓の所有者がお墓を守っている人が誰なのかわからないという状況がよくありましたが、現在は法律が変わって、新聞に3回出して何も言ってこなかったら無縁仏にするというようになっています。これと同じように、どこかで全国の都道府県の誰かが言い出さないと、これが原因で長引いている事業は、全部この手の問題で止まってしまっているという状況が改善されません。そういう意味で、ぜひこうしたことをきっかけに、全国の知事等に働きかけて、法律の改正みたいなところまで持っていく必要があるのではないのでしょうか。日本の場合、土地の所有というのは意外とはっきりしていなくて、山の所有者は甘く見ても5割ぐらいしか正確にわかっていません。今、国としてこの改善に努めていますが、このペースで進んでいくと、あと100年はかかると言われています。こんなことをしていたら何も事業が進められません。この事業だけの問題としてではなく、こうしたことをきっかけに、困っている県から声を挙げるということをやっってもらえないかと思うのです。

○榛澤会長：どうもありがとうございます。

では、ここで意見をまとめたいと思います。「社会資本整備総合交付金事業 二級河川 一宮川水系 一宮川」につきましては「継続」という意見でよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○榛澤会長：どうもありがとうございました。本審議会といたしましては、そのように決定させていただきます。

⑤社会資本整備総合交付金事業 主要地方道 越谷流山線バイパス（（仮称）新流山橋）
（事前評価）

〈事業担当（道路整備課）より事業内容を説明〉

○榛澤会長：それでは「社会資本整備総合交付金事業 主要地方道 越谷流山線バイパス（（仮称）新流山橋）」につきまして御審議をお願いいたします。

○委員：2点ほど教えていただきたいのですが、まず2ページに橋梁の側面図がございまして、これを見ますと埼玉県側の取付部の大部分が平面構造になっております。それに引きかえ千葉県側の取付部は長い高架構造となっております。コスト面を考えますと千葉県側もできるだけ平面構造のほうが良いと思いますけれども、なぜ長い高架構造にしたのかお伺いします。

もう一点、この事業では流山橋における交通混雑への対策が目的と掲げられておりますけれども、今までに流山橋の交通混雑への対策としてどのようなことを実施してきたのかお伺いします。

●事業担当：この高架構造の理由でございまして、埼玉県側は畑や水田の多い田園地帯になっております。一方、千葉県側は人家の連担する市街地となっております。平成17年の都市計画決定時に都市計画審議会から環境の保全について、十分な配慮がなされるよう努めることという答申がなされております。バイパスによる沿道への騒音、排気ガス等の影響を最小限にしたいという地元住民の要望を踏まえまして、県道と立体交差することで高架構造の計画としております。なお、これにつきましては平成24年8月に都計変更の手続きを行っているところでございます。

2点目の交通混雑の対策でございまして、6ページのパワーポイントを出していただけますか。画面をご覧の通り3方向すごく渋滞があるわけですが、このうち野田方面からの右折レーンでございまして、今から10年ぐらい前に、当初50mの右折レーンの長さだったのを100m伸ばして150mにするという対策をしております。なお、新松戸と松戸の方向は用地の関係でなかなか対応できていません。ほかに信号の処理サイクルを時間帯によって変えるなどの取り組みを行ってまいりましたが、やはり慢性的な渋滞の緩和まで至っていないという状況です。

以上です。

○委員：千葉県側は高架構造ということになって市街地内での事業ということですので、どうしても用地買収に時間がかかると思われる。そこで移転対象の建物はどのぐらいあるのでしょうか。

●事業担当：移転対象の物件は35件ほどございます。この辺につきましては地元の流山市と一緒に用地交渉を進めていきたいと思っております。

○委員：わかりました。

○榛澤会長：引き続き、よろしく申し上げます。

- 委員：ちょっと教えていただきたいのですが、この越谷流山線のバイパスができますと、都市軸道路がつくばエクスプレス沿いに走って行って国道16号にまで到達するのでしょうか、そちらの方はいつごろ完成するのですか。
- 事業担当：千葉県内の都市軸道路は約10kmございまして、今のところ4.1km供用しています。それ以外につきましては今、区画整理事業での道路整備と県による道路事業、街路事業を組み合わせで整備をしております、今後5年程度で千葉県内は暫定2車線で供用できるのではないかとこの予定でおります。
- 委員：そうしますと、この事業はかなり事業効果が違う面でも高いのですね。
- 事業担当：そのようなことで早期に暫定2車線でも整備したいということを考えております。
- 委員：わかりました。平成39年となっていてかなり先だなと思ったのですが、ぜひこれもやはり地域の市町村とすればやっていただきたいことですので、頑張ってくださいと思います。特に意見はございません。以上です。
- 榛澤会長：引き続き、よろしくお願いします。
- 委員：流山橋の交通渋滞の解消ということでありまして、現状、流山橋に集中している中で交通事故はどのくらい発生しているのか、わかれば教えていただきたい。それと第3次救急病院に行くまでの時間が今まで25分かかっていたということで、3分というのはすごく大事だということでありまして、そういった中で救急病院は他にはないのかどうか。また、救急病院の22分はせっかくやる中でかかり過ぎではないかという部分もあります、違ういい道路を見つけないかということをしてほしいです。
- 事業担当：1点目の事故でございまして、昨年度、25年度ですと7件の人身事故が流山橋周辺で起きております。それ以外、過去10年で警察への問い合わせですけれども、平均で年間5件程度ということで聞いております。
- 病院でございまして、一番近いところで松戸市立病院というものが千葉県にございます。そこが第3次救急病院となっていて、例えば今回14ページのパワーポイントは流山おおたかの森駅から比較しているのですけれども、もし松戸市立病院でしたら約12kmございまして、17分で着きます。ただし、そこがいつぱいのときには越谷病院に行っているケースもあるということは消防署から聞き取りをいたしましたので、そこで今回検討させていただいております。
- 榛澤会長：引き続き、よろしくお願いします。
- 委員：ぜひ進めていただきたいと思うのですが、やはり完成が平成39年というのは長過ぎるなと思っております。有料道路事業により早期に完成を図るということですが、早期にという場合どのぐらいで完成しそうなのか。また、用地取得が4年で終わることになってはいますが、4年で終わることとは多分、見通しが立っているのではないかとこの思うのですが、そのあたりを教えていただきたい。もう一

つは17ページ目の中で千葉県取付部66億円の中の用地とそれ以外がどれぐらいの割合になっているのか教えていただきたいと思えます。

- 事業担当：1点目の有料道路事業による早期完成ということですがけれども、今、14年間というのは県の財政的な状況も考えまして、年間約7億円の投資で100億なので14年という計画をしております。有料道路事業を導入する場合、短期に集中投資できるということで、用地買収後4～5年で本工事が終わって供用できるのではないかと見通しでございます。用地につきましては見通し4年ということで委員がおっしゃいましたが、そのペースで用地買収をしたいという計画でございます。

それと千葉県側の内訳でございますけれども、設計、調査で約2億円、用地補償費で21億円です。本工事で43億円を見ております。

以上です。

- 榛澤会長：引き続き、よろしく申し上げます。

- 委員：これの必要性は私自身、非常に感じているところですので、事業そのものの疑問はないのですが、ここだけではなくて、日本中、完成するのに時間がかかり過ぎていきます。日本人全体の公共事業に対するスピード感が世界の相場観からずれてしまっているのです。ものすごく時間がかかってしまう。だから、国民一人一人が事業効果を楽しむ時間がものすごく短いものですから、公共事業そのものに何となく不信感を持ったり、無駄だというふうに言われたりしてしまうのです。そういう意味でも、2車線でもいいからできるだけ早くやるということについては私も賛成です。そして、それ自体ももっと早める努力をして欲しい。お金の縮減ということも大事ですが、工期縮減ということについても真剣に取り組まないといけません。何度も先進国では、と言いますけれど、先進国でこんな道路事情の悪い国はないわけです。特に千葉県は悪い状況にあると言えます。ですから、お金の縮減と工期縮減はぜひお願いしたい。

もう一つは2ページの側面図が、非常に厳密な側面図が描いてあるものだなと思ってよく見ると、千葉県側の堤防が低く書かれています。これは事実でしょうか。東京側というか、埼玉県側の堤防が高くて千葉県側は低いという軽んじられている状況なんでしょうか。

- 事業担当：すみません、これはイメージ図でございます。堤防の高さは一緒でございます。

- 委員：本当かどうかチェックしておいたほうがいいです。実は、荒川は国が管理する右岸側と江戸川区の管理する左岸側の堤防の高さを2年ぐらい前に江戸川区が測ってみたら、江戸川区側の管理堤防の方が1mぐらい低くなっているということがわかりました。昔から何となく東京側を大事にするんだということは、江戸時代からの思想としてあるんだと思ってはいましたが、地盤沈下による不同沈下もあるかもしれないかもしれませんが、本当に高さが違うかもしれませんので。だってこの道路はあれでし

よう。千葉県側は1回下がって上がってと書いてあります。こんな複雑な道路をつくるより、真っ平にした方が良いのではないのでしょうか。

●事業担当：イメージ図でございます。すみません。

○委員：本当に間違いでないことを確認して下さい。というのは、こうやって橋梁を決めてしまうと、もし江戸川の千葉県側の堤防が本当に低かった場合、かさ上げしようと思っても、道路をつくってしまったらかさ上げできませんので。そのところは厳密にお願いします。

●事業担当：その辺は河川管理者とも河川協議をします。

○委員：よろしくお願いします。

○榛澤会長：どうもありがとうございました。

では、ここで意見をまとめたいと思います。「社会資本整備総合交付金事業 主要地方道 越谷流山線バイパス（（仮称）新流山橋）」につきましては「事業の着手が妥当」という意見でよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○榛澤会長：どうもありがとうございました。本審議会といたしましては、そのように決定させていただきます。

以上で議事（1）を終了いたします。

議事（2）その他

○榛澤会長：次に、議事（2）「その他」について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局からは特にございません。

○榛澤会長：委員の方々から何かございますか。何もないようでしたら事務局へお返しいたします。どうもありがとうございました。

6. 閉 会

●事務局：長時間にわたりまして御審議どうも御苦勞様でございました。

今年度の事業評価審議会は今回で最後となります。今後この審議会により賜りました御意見を踏まえまして、各事業の県の対応方針を決定してまいりたいと考えております。

それでは、以上をもちまして平成25年度第2回「千葉県県土整備公共事業評価審議会」を終了いたします。どうも御苦勞様でございました。

—— 以上 ——